【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第41期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社バッファロー
【英訳名】	BUFFALO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員CEO　　牧　寛之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番１号
【電話番号】	（０３）４２１３－１１２２
【事務連絡者氏名】	法務コンプライアンス室長　　新宮　会紀子
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区大須三丁目30番20号
【電話番号】	（０５２）２４９－６６１０
【事務連絡者氏名】	法務コンプライアンス室長　　新宮　会紀子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第40期 中間連結会計期間	第41期 中間連結会計期間	第40期
会計期間		自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日	自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日	自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日
売上高	（百万円）	60,102	55,149	117,312
経常利益	（百万円）	5,643	5,788	10,219
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	4,616	4,331	8,071
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	4,913	3,820	8,243
純資産額	（百万円）	41,615	46,186	43,000
総資産額	（百万円）	70,925	75,725	71,444
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	173.56	182.67	319.92
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	58.7	61.0	60.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,987	660	3,703
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△185	△5	631
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△6,925	△828	△8,792
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	26,512	27,037	27,215

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．当社は、2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間（当期）純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載された事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかな回復基調となりました。一方で、地政学的リスクの長期化、米国を中心とする通商政策による為替相場の変動、少子化・高齢化に起因した労働力不足など、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループの事業領域であるIT業界を取り巻く環境は、デフレからインフレへの経済シフト、経済安全保障への要請の高まり、深刻化する人手不足、さらにはAIの社会実装の進行など、激しい変化の中にあります。

こうした経営環境の中、当社は2025年４月１日付で完全子会社である株式会社バッファローを吸収合併し、純粋持株会社から事業会社へ移行いたしました。これに合わせ、経営コンセプトを純粋持株会社体制となる前の「Original Value Creation（オリジナルな「価値」の創造）」へと回帰させ、事業領域をIT関連に集中させることで、オリジナルな「価値」の創造（＝付加価値の創出）により持続的に成長し、ステークホルダーへ分配することにグループ一丸となって取り組んでおります。

継続事業であるパソコン周辺機器の収益安定化を基盤に、当社の強みである「エンジニアリング・サイクル」を活かした成長戦略を推進すべく、他社が後回しにしがちな「退屈な領域」で自ら開発・改善を実行できる強みをリーディングエッジ企業に提供し共創する「Value Chain Engineering（VCE）」活動を通じて、新たな収益機会の拡大に努めております。また、効率的な資本経営に向けて連結ROE15%以上を経営指標に掲げ、企業価値の最大化を推進しております。

当中間連結会計期間における事業概況において、継続事業は、適正な価格設定の継続により販売単価が上昇し、部材調達価格の上昇や円安の影響を吸収いたしました。一方で、販売単価上昇により需要縮小がみられたものの、販売台数は概ね想定通りに推移いたしました。また、想定以上の大型案件の獲得及び産業用途の需要増、卸売品の徹底した利益管理、エンジニアリング・サイクルを活かした原価低減の推進も収益に寄与いたしました。これらの結果、継続事業の当中間連結会計期間の業績は、売上高547億78百万円（前年同期比8.7%増）、営業利益56億17百万円（同79.3%増）となり、連結ROE15%以上の実現に向けた収益構造改革の推進が着実に成果を生み始めました。

継続事業と「Airdog※」シリーズ等の業績内訳　（単位：百万円、%）

	中間連結会計期間売上高			中間連結会計期間営業利益		
	前中間期	当中間期	前年同期比増減率	前中間期	当中間期	前年同期比増減率
継続事業	50,380	54,778	8.7	3,133	5,617	79.3
「Airdog」シリーズ等	9,721	370	△96.2	2,415	171	△92.9
計	60,102	55,149	△8.2	5,548	5,788	4.3

商品分野別の事業概況について、継続事業であるパソコン周辺機器分野は、適正な価格設定の継続により販売単価が上昇しました。個人向け市場では販売単価上昇に伴い需要が縮小する中、シェア維持に努めました。法人向け市場では企業DXを支援する一環としてネットワーク機器やNASの拡販に注力いたしました。また、国内におけるネットワークセキュリティーは、サイバー攻撃の高度化や社会構造の変化に伴い、当社としても課題解決の一助となるべく、引き続き経済産業省主導のセキュリティ要件適合評価及びラベリング制度「JC-STAR」対応のバッファロー商品を拡充させ、お客様に安心してご利用いただける商品開発を実施いたしました。関連サービス分野では、施設内ネットワーク施工の案件獲得数減により減収となりました。卸売品分野は、販売単価上昇に伴い需要が縮小する中、徹底した利益管理を実施いたしました。また、その他分野である「Airdog」シリーズにおいては、2025年８月29日を以って国内の独占販売契約を終了したことにより、減収減益となりました。

その結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高551億49百万円（前年同期比8.2%減）、営業利益57億88百万円（同4.3%増）、経常利益57億88百万円（同2.6%増）、親会社株主に帰属する中間純利益43億31百万円（同6.2%減）となりました。

商品分野別売上高実績　（単位：百万円、%）

商品分野	当中間連結会計期間 売上高	前年同期比 増減率	主な商品
ネットワーク機器	13,335	10.5	Wi-Fi、ルーター、ハブ、LANアダプター
メモリ・ストレージ機器	22,793	24.9	HDD、NAS、SSD、DVDドライブ、USBメモリー、メモリー、メディア
その他周辺機器	2,186	△18.2	マウス、キーボード、Webカメラ、ケーブル
関連サービス	1,571	△3.7	データ復旧サービス、ネットワーク施工
卸売品	14,892	△5.5	CPU、グラフィックボード、その他パーツ
その他	370	△96.2	「Airdog」関連サービス
計	55,149	△8.2	―

※「Airdog」は、蘇州貝昂智能科技股份有限公司の登録商標です。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は757億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ42億81百万円増加しました。流動資産は700億81百万円となり、47億99百万円増加しました。これは主に、原材料及び貯蔵品の増加39億87百万円、売掛金の増加16億30百万円、商品及び製品の増加８億18百万円、その他流動資産の減少15億51百万円、現金及び預金の減少１億77百万円によるものです。固定資産は56億44百万円となり、５億17百万円減少しました。これは主に、無形固定資産の減少３億81百万円、投資その他の資産の減少１億68百万円によるものです。

負債合計は295億39百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億95百万円増加しました。流動負債は280億21百万円となり、12億円増加しました。これは主に、買掛金の増加18億99百万円、未払金の増加５億35百万円、未払費用の減少５億６百万円、その他流動負債の減少４億８百万円、契約負債の減少２億20百万円によるものです。固定負債は15億18百万円となり、１億４百万円減少しました。これは主に、長期借入金の減少１億17百万円、退職給付に係る負債の増加22百万円によるものです。

純資産合計は461億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ31億85百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益の獲得43億31百万円、配当金の支払７億10百万円、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による自己株式の減少１億13百万円、その他の包括利益累計額の減少５億10百万円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は270億37百万円となりました。キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は６億60百万円となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益58億３百万円、減価償却費６億10百万円、棚卸資産の増加による資金減少48億13百万円、売上債権の増加による資金減少19億60百万円、仕入債務の増加による資金増加19億47百万円、法人税等の支払13億２百万円、法人税等の還付９億２百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は５百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入２億56百万円、有形固定資産の取得による支出１億48百万円、無形固定資産の取得による支出１億24百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は８億28百万円となりました。これは主に、配当金の支払７億10百万円、長期借入金の返済による支出１億17百万円によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、13億47百万円であります。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	97,000,000
計	97,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,000,000	24,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数 100株
計	24,000,000	24,000,000	―	―

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日	12,000,000	24,000,000	―	1,000	―	250

（注）発行済株式総数の増加は、普通株式１株につき２株の割合で行った株式分割によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社メルコグループ	東京都千代田区丸の内１丁目11-１	8,440	35.56
牧 寛之	東京都渋谷区	2,835	11.94
公益財団法人牧誠財団	名古屋市天白区島田４丁目1701-２	1,000	4.21
ECM MF （常任代理人　立花証券株式会社）	49 MARKET STREET, P.O.BOX 1586 CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, KY１-1110 （東京都中央区日本橋茅場町１丁目13-14）	905	3.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号	816	3.43
MLI FOR SEGREGATED PB CLIENT （常任代理人　BOFA証券株式会社）	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE ２ KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋１丁目４－１）	500	2.10
JPMSPLC CLIENT ASSETS CL JPY （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 ５JP UK （東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	418	1.76
CGML-LONDON EQUITY （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 ５LB （東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	354	1.49
バッファロー共栄会	名古屋市中区大須３丁目30番20号	275	1.15
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	P.O BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A （東京都港区港南２丁目15-１）	216	0.91
計	－	15,761	66.42

（注）１．上記株主の所有株式数には、信託業務又は株式保管業務に係る株式数が含まれている場合があります。
２．上記のほか、自己株式が269千株あります。
３．2026年３月４日付で公衆の縦覧に供されているエフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーの大量保有報告書の変更報告書において、2026年２月27日付で同社が以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
エフィッシモ　キャピタル　マネージメント　ピーティーイー　エルティーディー（Effissimo Capital Management Pte. Ltd.）	1,113,097	9.28

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 269,600	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,686,300	236,863	―
単元未満株式	普通株式 44,100	―	―
発行済株式総数	24,000,000	―	―
総株主の議決権	―	236,863	―

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社バッファロー	東京都千代田区丸の内一丁目11番１号	269,600	―	269,600	1.12
計	―	269,600	―	269,600	1.12

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、監査法人東海会計社による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,215	27,037
売掛金	12,045	13,676
電子記録債権	58	150
商品及び製品	16,208	17,026
原材料及び貯蔵品	5,994	9,982
その他	3,761	2,209
貸倒引当金	△1	△2
流動資産合計	65,281	70,081
固定資産		
有形固定資産	714	747
無形固定資産	1,899	1,517
投資その他の資産		
投資有価証券	1,720	1,481
その他	1,852	1,922
貸倒引当金	△25	△25
投資その他の資産合計	3,548	3,379
固定資産合計	6,162	5,644
資産合計	71,444	75,725
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,297	15,197
電子記録債務	1,108	1,084
１年内返済予定の長期借入金	234	234
未払金	2,645	3,181
未払費用	1,972	1,466
未払法人税等	1,432	1,537
契約負債	4,893	4,672
役員賞与引当金	20	―
製品保証引当金	267	75
株主優待引当金	45	77
その他	902	494
流動負債合計	26,820	28,021
固定負債		
長期借入金	1,314	1,197
退職給付に係る負債	172	195
役員退職慰労引当金	114	114
その他	21	10
固定負債合計	1,622	1,518
負債合計	28,443	29,539

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	250	250
利益剰余金	41,760	45,344
自己株式	△730	△617
株主資本合計	42,280	45,977
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△198	△428
繰延ヘッジ損益	158	△33
為替換算調整勘定	41	37
退職給付に係る調整累計額	716	634
その他の包括利益累計額合計	719	209
純資産合計	43,000	46,186
負債純資産合計	71,444	75,725

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	60,102	55,149
売上原価	42,393	41,492
売上総利益	17,708	13,657
販売費及び一般管理費	※ 12,159	※ 7,868
営業利益	5,548	5,788
営業外収益		
受取利息	23	34
受取配当金	30	22
投資有価証券売却益	26	―
受取賃貸料	41	33
受取補償金	―	14
その他	33	26
営業外収益合計	156	130
営業外費用		
支払利息	5	12
為替差損	17	59
支払手数料	26	43
その他	12	14
営業外費用合計	62	130
経常利益	5,643	5,788
特別利益		
固定資産売却益	12	―
投資有価証券売却益	200	―
事業譲渡益	―	16
特別利益合計	212	16
特別損失		
固定資産除却損	1	1
減損損失	50	―
特別損失合計	52	1
税金等調整前中間純利益	5,803	5,803
法人税、住民税及び事業税	939	1,434
法人税等調整額	247	37
法人税等合計	1,186	1,472
中間純利益	4,616	4,331
親会社株主に帰属する中間純利益	4,616	4,331

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	4,616	4,331
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	169	△230
繰延ヘッジ損益	117	△192
為替換算調整勘定	29	△4
退職給付に係る調整額	△19	△82
その他の包括利益合計	297	△510
中間包括利益	4,913	3,820
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	4,913	3,820

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,803	5,803
減価償却費	712	610
受取利息及び受取配当金	△54	△56
支払利息	5	12
減損損失	50	―
投資有価証券売却損益（△は益）	△226	―
売上債権の増減額（△は増加）	2,966	△1,960
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,282	△4,813
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,450	1,947
未収入金の増減額（△は増加）	△455	△512
未払金の増減額（△は減少）	△1,179	548
その他	△403	△563
小計	4,486	1,016
利息及び配当金の受取額	54	56
利息の支払額	△2	△12
法人税等の支払額	△2,612	△1,302
法人税等の還付額	62	902
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,987	660
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△111	△148
有形固定資産の売却による収入	12	―
無形固定資産の取得による支出	△114	△124
投資有価証券の取得による支出	△199	―
投資有価証券の売却による収入	201	256
その他	26	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△185	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,500	―
長期借入金の返済による支出	△35	△117
自己株式の取得による支出	△7,477	△0
配当金の支払額	△912	△710
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,925	△828
現金及び現金同等物に係る換算差額	26	△4
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5,096	△177
現金及び現金同等物の期首残高	31,609	27,215
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 26,512	※ 27,037

【注記事項】

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料・賞与	2,882百万円	3,076百万円
退職給付費用	92	9
役員退職慰労引当金繰入額	28	6
運賃	471	443
広告宣伝費	2,417	211
支払手数料	3,449	2,093
製品保証引当金繰入額	473	△152
株主優待引当金繰入額	27	32

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	26,512百万円	27,037百万円
現金及び現金同等物	26,512	27,037

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月19日取締役会	普通株式	912	60	2025年３月31日	2025年６月９日	利益剰余金

（注）１．2025年５月19日取締役会決議による１株当たり配当額には、創業50周年記念配当20円を含んでおります。
２．2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月12日取締役会	普通株式	725	60	2025年９月30日	2025年12月４日	利益剰余金

（注）2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

２　株主資本の金額の著しい変動

当中間連結会計期間末における利益剰余金の残高は前連結会計年度末より1,650百万円減少し41,916百万円となっております。また、自己株式の残高は、前連結会計年度末より2,067百万円増加し、2,395百万円となっております。これらの主な要因は、以下のとおりであります。

①自己株式の取得

当社は、2025年２月12日開催の取締役会決議に基づき、当中間連結会計期間において自己株式2,500,000株の取得を行いました。また、2025年８月８日開催の取締役会決議に基づき当中間連結会計期間において自己株式650,000株の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が7,477百万円増加しております。

②自己株式の消却

当社は、2025年６月19日開催の取締役会決議に基づき、当中間連結会計期間において自己株式2,500,000株の消却を行いました。この結果、当中間連結会計期間において利益剰余金が5,328百万円、自己株式が5,328百万円それぞれ減少しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月19日取締役会	普通株式	710	60	2026年３月31日	2026年６月９日	利益剰余金

（注）2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日取締役会	普通株式	711	30	2026年９月30日	2026年12月４日	利益剰余金

（注）2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割後の金額を記載しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社グループは、IT関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループは、IT関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

当社グループは、IT関連事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

商品分野	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
ネットワーク機器	12,071	13,335
メモリ・ストレージ機器	18,253	22,793
その他周辺機器	2,671	2,186
関連サービス	1,631	1,571
卸売品	15,752	14,892
その他	9,721	370
顧客との契約から生じる収益	60,102	55,149
その他収益	―	―
外部顧客への売上	60,102	55,149

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	173円56銭	182円67銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	4,616	4,331
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	4,616	4,331
普通株式の期中平均株式数（千株）	26,597	23,710

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．2026年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間純利益及び普通株式の期中平均株式数を算定しています。

（重要な後発事象）

（自己株式の取得枠拡大）

当社は、2026年５月14日開催の取締役会において、会社法第459条第１項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたが、2026年11月13日開催の取締役会において、自己株式の取得枠を拡大するとともに、当該取得枠の範囲内で自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

１．自己株式に係る事項の一部変更の理由

当社は、資本コストや株価を意識した経営を一層推進するため、資本効率を重視した経営に取り組んでおり、経営指標として連結ROE15%以上を目標に掲げております。これを踏まえ、当社は、2026年５月14日開催の取締役会において、株主還元の充実およびバランスシートの適正化を図るとともに、当社が外国為替及び外国貿易法上の外国投資家非該当の状態を引き続き維持することを目的として、自己株式を取得することを決議いたしました。この度、2027年３月期第２四半期の業績が業績予想を上回ったことを踏まえ、当社の財務状況等を総合的に勘案し、取得価額の総額（上限）を引き上げることといたしました。

２．取得の内容

（１）取得対象株式の種類	**当社普通株式**
（２）取得し得る株式の総数	**4,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合16.9%）**
（３）株式の取得価額の総額	**14,000,000,000円（上限）**
（４）取得期間	**2026年５月15日～2027年４月30日**
（５）取得方法	**自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-３）による買付け、自己株式の公開買付け及び市場買付け**

（ご参考）

１．2026年５月14日開催の取締役会決議に基づき、2026年10月31日までに取得した自己株式の累計

（１）取得した株式の総数	**０株**
（２）取得価額の総額	**０円**

２．2026年10月31日時点の自己株式の保有状況

（１）発行済株式総数（自己株式を除く）	**23,730,267株**
（２）自己株式数	**269,733株**

２【その他】

(1) 期末配当

2026年５月19日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額……710百万円

（ロ）１株当たりの金額……60円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年６月９日

（注）2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

(2) 中間配当

2026年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……711百万円

（ロ）１株当たりの金額……30円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月４日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社バッファロー

取締役会　御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員　公認会計士　後藤　久貴

代表社員
業務執行社員　公認会計士　山口　泰嗣

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バッファロー及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。